

富士宮市立学校の適正規模・適正配置 に関する基本方針

令和 6 年 4 月

富士宮市教育委員会

<目 次>

はじめに	1
1 富士宮市立学校の現状	2
2 適正規模・適正配置の基本的な考え方	7
3 富士宮市における学校の適正規模・適正配置	10
4 適正化に向けた今後の取組	11

はじめに

現在、少子化の進行による人口減少は、全国的な課題となっており、富士宮市においても、年々児童生徒数が減少し、それに伴う学級数の減少が進行しています。また、一部の小中学校では、複式学級や1学年に1学級しかない単学級が生じ、クラス替えができない状況にあります。今後も、児童生徒数の減少に伴う学級数の減少が見込まれており、学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現が困難になる可能性があります。

また、急激な社会の変化により、複雑かつ予測困難な時代となる中、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるよう、その資質・能力の育成が求められています。

富士宮市教育委員会では、こどもたちを取り巻く状況の変化に対応し、魅力ある学校教育を実現できるよう、より良い教育環境を整備するとともに、新しい時代を生きるこどもたちに求められる資質・能力を十分に伸ばし、社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高める必要があると考えます。

このようなことから、令和5年度に、保護者や地域住民、学校の代表者から構成される富士宮市立学校のあり方検討委員会を設置し、委員の皆様には、国の方針や他市の状況を参考にしながら、小中学校における学校規模や配置のあり方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて、全5回の協議を経て、富士宮市立学校のあり方に関する提言書を提出していただきました。

これを受け、富士宮市教育委員会では、提言書を基に児童生徒の教育条件の改善を図り、充実した教育環境を確保することを目的として、「富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（案）」を作成し、パブリックコメントを経て、同基本方針を策定いたしました。

今後、本方針に基づき、富士宮市立学校の規模の適正化や適正配置について検討することとなりますが、具体的な検討につきましては、保護者や地域住民、学校関係者等の御理解と御協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

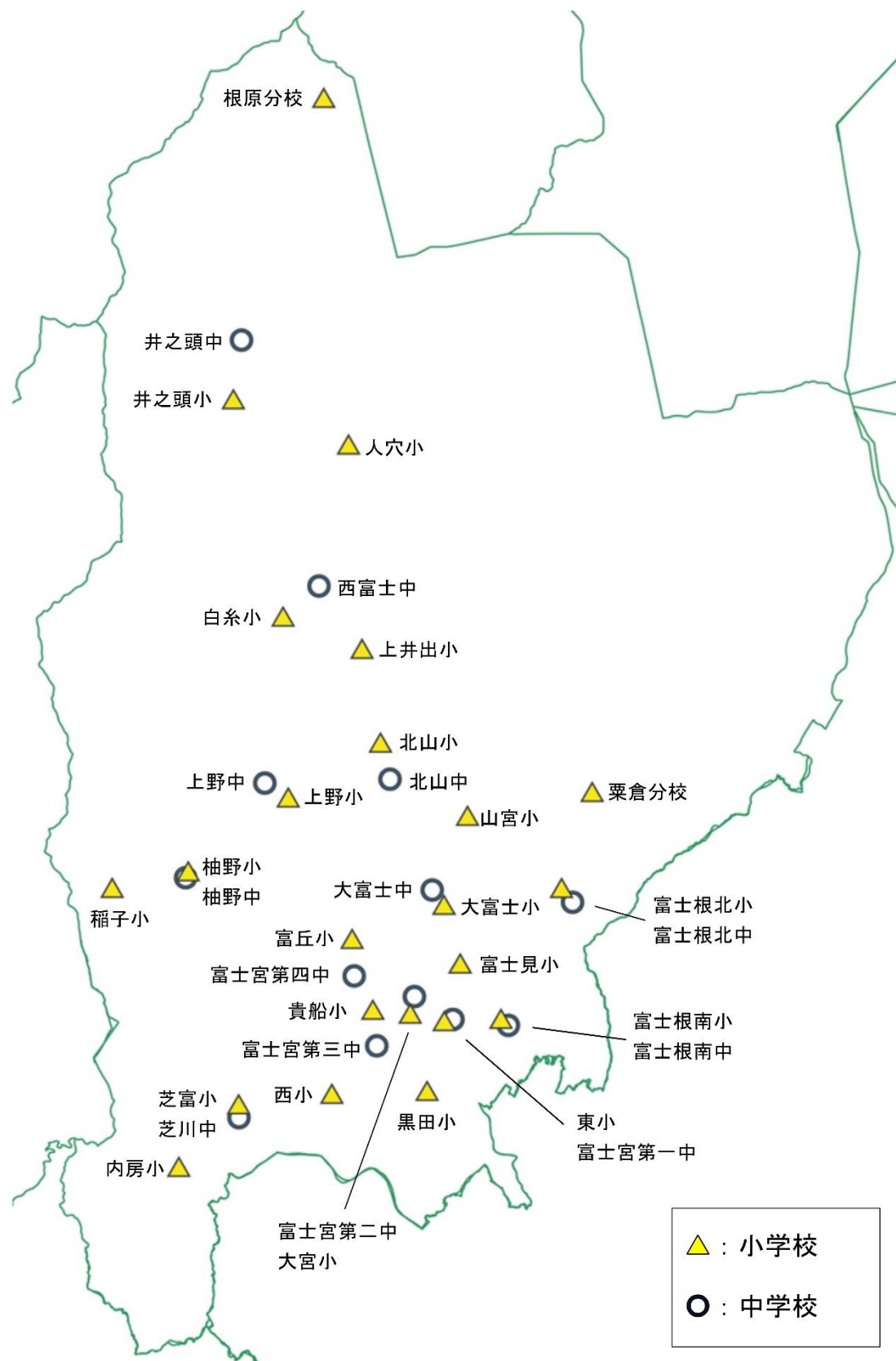
令和6年4月

富士宮市教育委員会

1 富士宮市立学校の現状

(1) 小中学校の位置

令和5年5月1日現在、市内には23校の小学校（うち2校は休校）と13校の中学校が設置されています。



(2) 児童生徒数及び学級数の現状

① 小学校

令和5年5月1日現在、6学級以下の学校が12校あり、そのうち4校には複式学級が存在します。一方で、25学級以上ある大規模校は3校あります。

学 校 名	児 童 数							学 級 数
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計	合 計
東 小	64	97	76	85	92	92	506	17
黒 田 小	96	93	80	92	118	81	560	19
大 宮 小	66	63	85	78	68	80	440	13
貴 船 小	96	86	93	74	97	78	524	17
富 丘 小	123	128	113	137	109	146	756	25
西 小	12	16	21	18	17	25	109	6
大 富 士 小	148	130	132	148	153	157	868	28
富 士 根 南 小	145	148	151	167	184	188	983	31
富 士 根 北 小	22	25	18	31	11	29	136	6
北 山 小	32	23	22	28	35	21	161	6
山 宮 小	17	21	16	29	26	24	133	6
上 井 出 小	10	15	11	14	14	12	76	6
人 穴 小	3	4	1	4	3	2	17	3
井 之 頭 小	9	11	3	10	7	8	48	5
白 糸 小	9	10	17	9	18	11	74	6
上 野 小	21	29	41	29	37	39	196	9
富 士 見 小	56	60	57	69	85	60	387	13
芝 富 小	27	14	17	24	31	22	135	6
内 房 小	5	1	4	10	8	12	40	4
柚 野 小	17	13	18	18	24	22	112	6
稲 子 小	0	2	3	0	4	3	12	2
合 計	978	989	979	1,074	1,141	1,112	6,273	234

※児童数には特別支援学級の児童数は含まれており、学級数には特別支援学級数は含まれていません。

② 中学校

令和5年5月1日現在、中学校においては、3学級以下の学校が4校あります。また、19学級以上ある大規模校は1校あります。

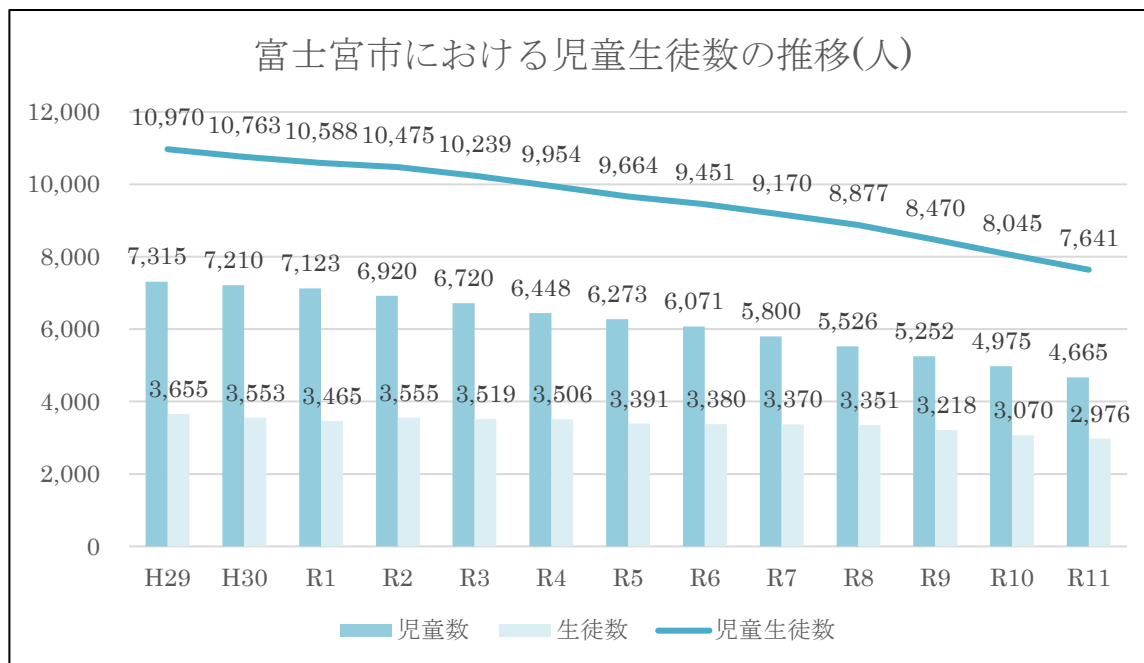
学 校 名	生 徒 数				学 級 数
	1 年	2 年	3 年	合 計	合 計
富 士 宮 第 一 中	179	182	155	516	17
富 士 宮 第 二 中	82	104	99	285	9
富 士 宮 第 三 中	97	118	105	320	10
富 士 宮 第 四 中	172	180	192	544	16
富 士 根 南 中	215	205	198	618	19
富 士 根 北 中	34	29	24	87	3
北 山 中	47	47	50	144	6
西 富 士 中	16	29	24	69	3
井 之 頭 中	6	5	9	20	3
上 野 中	47	47	43	137	6
大 富 士 中	141	149	156	446	15
芝 川 中	43	38	44	125	6
柚 野 中	22	25	33	80	3
合 計	1, 101	1, 158	1, 132	3, 391	116

※生徒数には特別支援学級の生徒数は含まれており、学級数には特別支援学級数は含まれていません。

(3) 児童生徒数及び学級数の推移

① 児童生徒数の推移

本市では、年々児童生徒数が減少しています。令和11年度には7,641人となり、令和元年度と比較すると、約3,000人の減少が見込まれます。

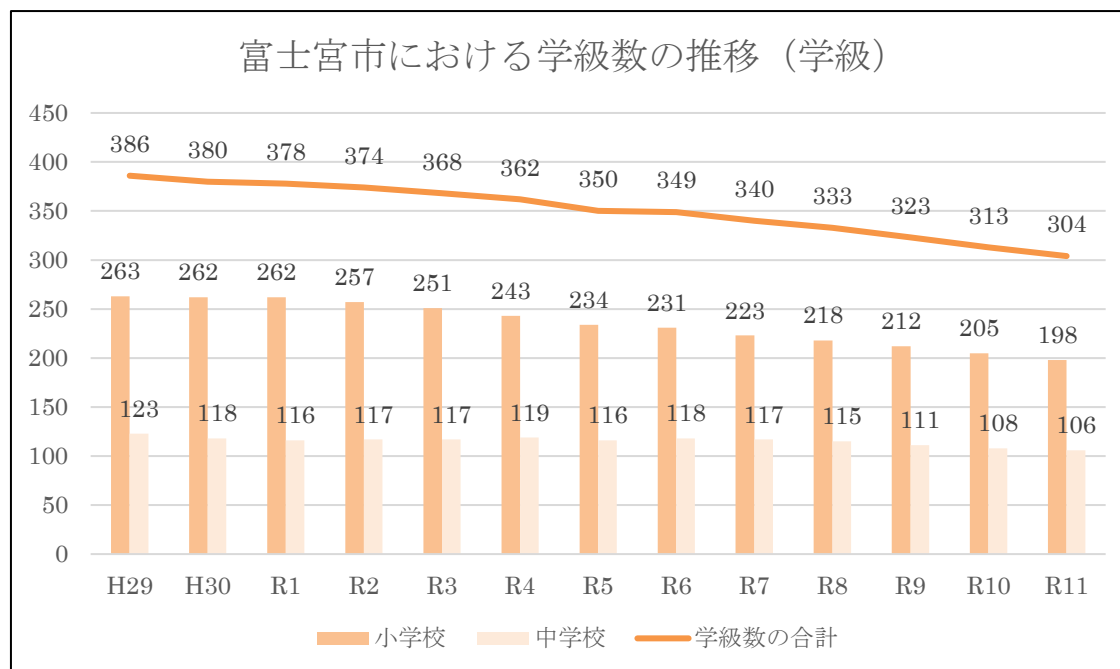


※令和6年度以降の数字は、住民基本台帳に基づくものです。

※児童生徒数には、特別支援学級の児童生徒数が含まれております。

② 学級数の推移

児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少傾向にあります。令和11年度には304学級となり、令和元年度と比較すると、74学級の減少が見込まれます。



※特別支援学級の学級数は含まれていません。

③ 児童生徒数及び学級数の経年比較

平成29年度、令和5年度及び令和11年度の児童生徒数及び学級数を表しています。

	平成29年度		令和5年度(A)		令和11年度(B)		(B) - (A)	
	児童(生徒)数	学級数	児童(生徒)数	学級数	児童(生徒)数	学級数	児童(生徒)数	学級数
東 小	613	20	506	17	312	12	△ 194	△ 5
黒 田 小	705	24	560	19	442	16	△ 118	△ 3
大 宮 小	492	17	440	13	244	10	△ 196	△ 3
貴 船 小	581	19	524	17	325	12	△ 199	△ 5
富 丘 小	783	25	756	25	607	20	△ 149	△ 5
西 小	160	6	109	6	78	6	△ 31	0
大 富 士 小	952	30	868	28	711	22	△ 157	△ 6
富士根南小	1,089	33	983	31	895	28	△ 88	△ 3
富士根北小※	197	9	136	6	112	6	△ 24	0
北 山 小	189	6	161	6	112	6	△ 49	0
山 宮 小	157	6	133	6	67	6	△ 66	0
上 井 出 小	80	6	76	6	44	6	△ 32	0
人 穴 小	22	3	17	3	9	3	△ 8	0
井 之 頭 小	37	4	48	5	26	3	△ 22	△ 2
白 糸 小	106	6	74	6	43	6	△ 31	0
上 野 小	254	11	196	9	142	6	△ 54	△ 3
富 士 見 小	472	17	387	13	321	12	△ 66	△ 1
芝 富 小	199	7	135	6	95	6	△ 40	0
内 房 小	48	5	40	4	19	3	△ 21	△ 1
柚 野 小	166	6	112	6	49	5	△ 63	△ 1
稲 子 小	13	3	12	2	12	3	0	1
小 学 校 合 計	7,315	263	6,273	234	4,665	197	△ 1,608	△ 37
小 学 校 比 較	—	—	△ 1,042	△ 29	△ 1,608	△ 37		
富士宮第一中	544	17	516	17	459	15	△ 57	△ 2
富士宮第二中	299	10	285	9	257	9	△ 28	0
富士宮第三中	358	12	320	10	259	9	△ 61	△ 1
富士宮第四中	508	15	544	16	524	17	△ 20	1
富士根南中	633	19	618	19	526	17	△ 92	△ 2
富士根北中	119	5	87	3	65	3	△ 22	0
北 山 中	216	7	144	6	131	6	△ 13	0
西 富 士 中	137	6	69	3	80	3	11	0
井 之 頭 中	13	3	20	3	23	3	3	0
上 野 中	144	6	137	6	121	5	△ 16	△ 1
大 富 士 中	487	15	446	15	410	13	△ 36	△ 2
芝 川 中	123	5	125	6	73	3	△ 52	△ 3
柚 野 中	74	3	80	3	48	3	△ 32	0
中 学 校 合 計	3,655	123	3,391	116	2,976	106	△ 415	△ 10
中 学 校 比 較	—	—	△ 264	△ 7	△ 415	△ 10		
小中学校合計	10,970	386	9,664	350	7,641	303	△ 2,023	△ 47
小中学校比較	—	—	△ 1,306	△ 36	△ 2,023	△ 47		

※表中の児童（生徒）は、住民基本台帳に基づくものです。

※児童（生徒）数には特別支援学級の児童生徒数が含まれており、学級数には特別支援学級数は含まれていません。

※富士根北小学校には栗倉分校の児童数及び学級数を含みます。

2 適正規模・適正配置の基本的な考え方

(1) 国の示す学校の適正規模・適正配置の考え方

① 学校の規模について

文部科学省の示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下「文部科学省手引」という。）」において、法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校共に12学級以上18学級以下が標準とされていますが、この標準は特別の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものとなっています。

さらに、学校規模の適正化に当たっては、法令上、標準が定められている学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うこととしています。

② 学校の配置について

文部科学省手引において、公立小中学校の通学距離について、小学校ではおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内とし、通学時間については、おおむね1時間以内を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当としています。

(2) 富士宮市における学校規模の状況

文部科学省の示す学校規模の標準や各市町の状況を踏まえ、富士宮市における学校規模を次のように分類します。小学校では21校中13校、中学校では13校中9校が小規模校又は過小規模校に分類されます。

① 小学校

（令和5年5月1日現在）

分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
学校名 ()内は 学級数	稲子(2) 人穴(3) 内房(4) 井之頭(5)	西、富士根北、 山宮、北山、 上井出、白糸、 芝富、柚野(6) 上野(9)	大宮、富士見 (13) 東、貴船(17)	黒田(19) 富丘(25) 大富士(28)	富士根南(31)
合計	4校	9校	4校	3校	1校

※過小規模校には複式学級が存在します。

※学級数には特別支援学級数は含まれていません。

② 中学校

(令和5年5月1日現在)

分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	2学級以下	3～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
学校名 ()内は 学級数		富士根北、西富士、井之頭、柚野(3) 北山、上野、芝川(6) 富士宮第二(9) 富士宮第三(10)	大富士(15) 富士宮第四(16) 富士宮第一(17)	富士根南(19)	
合計		9校	3校	1校	

※学級数には特別支援学級数は含まれていません。

(3) 学校規模別のメリットとデメリット

文部科学省手引を踏まえた小規模校及び大規模校のメリットとデメリットの一例は、次のとおりです。

① 小規模校

	メリット	デメリット
児童生徒への影響	○一人一人の性格や学習状況等が把握でき、個に応じたきめ細かな指導がしやすい。 ○学校行事や部活動等において、一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。 ○相互の人間関係が深まりやすい。	●学習において、多様な考え方やものの見方に触れる機会が少ない。 ●クラス替えが困難なことから、人間関係や相互評価等が固定化しやすい。 ●切磋琢磨する機会が少なく、社会性や競争心、向上心を育てにくい。
学校運営面	○保護者や地域の方と連携して、こどもの教育ができる。 ○教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○地域からの支援など、地元との関わりが密になる。 ○運動場や体育館、特別教室など余裕をもって使うことができる。	●中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ●教職員一人に複数の校務が集中しやすい。 ●教員の出張や研修等への参加が困難となる。 ●クラブ活動や部活動の種類が限定される。

② 大規模校

	メリット	デメリット
児童生徒への影響	○多くの仲間と議論し、対話的で深い学びが実現できる。 ○個人同士、学級同士が切磋琢磨する、協働する活動ができる。 ○児童生徒主体の活動（運動会・文化祭）の教育的効果が期待できる。	●一人一人の学習状況を丁寧に把握し、きめ細かな指導を行うことが困難である。 ●一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。 ●同学年の交流が中心で、異学年交流の機会が限定される。
学校運営面	○多様な教職員に支えられた安定した学校経営ができる。 ○教職員一人当たりの負担が軽減される。	●一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。 ●児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなる。

3 富士宮市における学校の適正規模・適正配置

国の示す考え方や富士宮市における児童生徒数の推移を考慮し、富士宮市における学校の適正規模・適正配置については次のとおりとします。

(1) 望ましい学校の規模について

小中学校共にクラス替えのできる1学年2学級以上（35人学級編制）

こどもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、表現力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であります。本市における望ましい学校の規模については、小中学校共にクラス替えのできる1学年2学級以上とします。

また、1学級当たりの人数について、現在、静岡式35人学級編制として1学級35人で運用していることを踏まえた上で、小中学校の1学級の人数は35人を基本とします。ただし、国や県において1学級当たりの人数が変更される場合、それに応じてこの人数についても変更します。

(2) 望ましい学校の配置について

安全な通学手段を確保することを前提に、地理的条件に加え、社会的な成り立ちによる生活圏域に配慮しつつ、全市的なバランスを考慮した配置とします。

文部科学省手引において、公立小中学校の通学距離について、小学校ではおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内とし、通学時間については、おおむね1時間以内を一応の目安としています。

しかし、本市における地理的条件や児童生徒の発達段階における体力差等を考慮し、また、安全な通学手段を確保することが重要と考えるため、望ましい学校の配置については、安全な通学手段を確保することを前提に、地理的条件に加え、社会的な成り立ちによる生活圏域に配慮しつつ、全市的なバランスを考慮した配置とします。

4 適正化に向けた今後の取組

(1) 適正化の方針と取組

【方針】

将来的な児童生徒数の減少を見据え、1 学年 2 学級未満（小学校 1 2 学級未満、中学校 6 学級未満）の学校については、適正化の検討対象となりますが、特に、複式学級が存在する学校については、学習活動や人間関係が制限される等の教育上の課題があるため、可能な限り解消するよう努めます。

【取組】

適正化を進めるに当たり、児童生徒や保護者、地域住民等に対し、児童生徒数の推移や基本方針の内容等を説明する場を設け、学校の適正化について丁寧な説明を行い、十分に理解を得られるよう努めます。

(2) 配慮する事項

① 一定規模の人数の確保

地理的要因や地域の実情等を踏まえ、児童生徒数の減少により望ましい規模を確保することが困難であると認められる場合において、1 学級当たりの人数について、教育活動を効果的に行うことができる人数、利他性や協働性など人との関係づくりを学べる人数及び多様な考えを知ることができる一定の規模の人数を確保するような施策を検討します。

② 様々な手法の検討

通学区域の変更や学校の統合、小規模特認校及び小中一貫校の導入等といった様々な手法を検討します。

③ 地域への配慮

学校は地域と結びついており、地域コミュニティの核としての役割を担っていることから、地域とのつながりに十分配慮しながら適正化を進めます。